

平成28年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		多摩湖ふれあいセンター		総合評価
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者	多摩湖ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(28年度予算/27年度決算)	11,652,000円 / 11,897,000円			
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。		A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃は契約業者及び日常職員により適切に実施されており、利用者に高印象を与えている。 ・屋上への梯子は 屋上の清掃などで利用しており事故発生の懸念を解消すべきである。 ・施設の老朽化対策は年を重ねるごとに対策を講じるべきと考える。 ・緊急時のマニュアルは整備されているが、想定しない事故や災害の発生に備えて定期的な訓練を行っていただきたい。 		A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の窓口業務は円滑に実施されており、定期的な連絡会議、教育訓練なども実施されている。 ・引き続き些細な苦情であっても適切に対応し迅速な解決、結果の報告等、職員全員の共通認識により、施設運営の向上を図っていただきたい。 ・アンケートの定期的な実施状況及び情報の発信透明性は問題なし。 		A
	地域連携	・地域の連携は良好である。		A
	個人情報保護	・適正に実施されている。		A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会計マニュアルは整備されており日常の業務は適正に実施されている。 ・電気料金についてLEDの設置が進んでおり改善の傾向が見られた。 ・最低賃金の改定がありその対策について確認した。 ・市への報告書に一部ミスがあったため、会計担当役員、会長の確認のもと正確なものを提出願いたい。 		A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の自治会等地域住民との連携がよく取れており、コミュニティ施設として活発な運営がなされている。 ・図書コーナー、文庫活動が盛大に行われており、ほかの施設では見られない特長がある。 ・料理教室及び和室の利用状況が低いのが目立つため、利用率向上の対策が必要である。 ・施設の老朽化が進む状況下では日常の点検を強化し、市との連携のもと利用者にも不測の事態が生じないよう対策が必要である。 			